

入札説明書

「令和8年度市民税・県民税（給報・年報）データ入力業務」に関する入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 業務の仕様等

「仕様書」のとおり

2 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、「競争参加資格確認通知書」の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に「委任状」を提出してください。）

3 契約に関する事務担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階
川崎市財政局税務部税制課税務管理係 担当 安本
電話：044-200-2190（直通）

4 その他必要な事項

（1）入札方法

入札は、所定の「入札書」により行いますので、入札書を入札件名記載の封筒に入れて提出してください。なお、入札を辞退する場合は、速やかに文書により届け出てください。

（2）再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

なお、開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思が無いものとみなします。

（3）入札書類等

本件に関する書類等について無断で他に使用することを禁止します。

入 札 仕 様 書

1 件 名 令和8年度市民税・県民税（給報・年報）データ入力業務

2 業 務 仕 様 仕様書のとおり

3 履 行 場 所 川崎市役所財政局税務部市民税管理課

4 履 行 期 限 令和7年12月1日から令和8年4月30日まで

5 入 札 日 時 令和7年11月18日 午前10時

6 入 札 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

7 入 札 条 件 本件入札は、単価契約となります。

入札金額は諸経費を考慮した上で「給与支払報告書（総括表）」・「給与支払報告書」・「年金支払報告書」のそれぞれの単価の合計額（消費税及び地方消費税を含まない）で行います。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

8 入 札 に 関 す る 注 意 点 (1) 代表者以外の方が入札に参加される場合は、必ず委任状を提出してください。委任状の提出がないときは、無効な入札とみなします。

（委任状の様式は任意とします。）

(2) 入札書は、所定の様式（第3号様式）を使用してください。

(3) 上記のほか、「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます（労働者の作業報酬額等を記載した台帳の作成・写しの提出等について定めています）。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

(川崎市財政局税務部税制課)

入札関係：安本 電話 044-200-2190

(川崎市財政局税務部市民税管理課)

業務関係：小林 電話 044-200-2229

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度市民税・県民税（給報・年報）データ入力業務
- (2) 履行場所 ア 媒体引き渡し 川崎市役所財政局税務部市民税管理課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階)
イ 納品 川崎市役所財政局税務部市民税管理課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階)
- (3) 履行期間 令和7年12月1日から令和8年4月30日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税（給報・年報）に係る課税資料のデータ入力
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6・7年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種22「電算関連業務」、種目02「データ入力」に登載されていること。
- (4) 作業場所を川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）から半径50km以内に有すること。
- (5) 本市又は他の政令市、もしくは、人口50万人以上の市において市民税・県民税データ入力業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (6) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の規格を取得しており、かつ、履行終了時まで資格を有していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部税制課 担当：遠藤・安本

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

- (2) 配布及び提出期間

令和7年10月23日(木)から令和7年10月30日(木)まで(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク又はI SMSの認証を受けていることが分かるものの写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和7年11月4日(火)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」－「入札・契約関連情報」－「入札情報（入札公表・落札結果）」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部市民税管理課 担当：小林

電話：044-200-2229(直通)

F A X : 0 4 4 - 2 0 0 - 3 9 0 7

E-mail : 23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和7年11月4日(火) から令和7年11月10日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X ・ メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年11月12日(水)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A X または電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は諸経費を考慮した上で「給与支払報告書(総括表)」・「給与支払報告書」・「年金支払報告書」のそれぞれの単価の合計額(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和7年11月18日(火) 午前10時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階 財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって

有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%としします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます(労働者の作業報酬額等を記載した台帳の作成・写しの提出等について定めています。)。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。